



内閣府（防災担当）

平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害を踏まえた 避難に関する検討会

議 事 要 旨

1. 日 時

平成 29 年 10 月 30 日（月）10:00～12:00

2. 出席者

田中座長、池内委員、牛山委員、鍵屋委員、関谷委員、山崎委員、行政委員（内閣官房（事態対応・危機管理担当）、内閣官房（国土強靱化推進室）、消防庁、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省、国土地理院、気象庁）

海掘政策統括官（防災担当）、米澤官房審議官（防災担当）

3. 議 題

- （1）平成 29 年 7 月九州北部豪雨の被害状況
- （2）現地調査・ヒアリング結果と今後の取組

4. 議事要旨

○事務局から現地調査・ヒアリング結果と今後の取組について説明した上で、各委員よりいただいた主なご意見は以下の通り。

- ・ “自助・共助”による地域の防災力を高める取組が重要。地域の住民や行政だけでなく、学校、施設、企業等の地域の関係者が連携し、さらに専門家も加わり、ワークショップを開催する等して、地区防災計画等の取組を全国的に推進すべき。
- ・ 要配慮者の避難の支援計画を策定するにあたっては、支援力の強化と支援者自身の被災リスク軽減の両立を図るべき。
- ・ 災害対策基本法に基づいた指定緊急避難場所を近くに確保できない場合は、次善の策として近くの相対的に安全な避難先の確保も推奨すべき。
- ・ 市町村・住民が山地部の中小河川における水害の危険性について認識するための取組を推進すべき。
- ・ 避難勧告等の早期発令にあたっては、流域雨量指数の予測値（洪水警報の危険度分布）の活用を促進することに加え、降雨予測の精度向上も継続的に取り組むべき。併せて、中小河川の水位を予測する仕組みを検討すべき。
- ・ 被災自治体の防災体制について、平時からの訓練等の成果もあり、概ね適切な対応がとられたと考えられる一方、一部の自治体では電話対応に追われること等による混乱も見られた。災害時における業務の優先順位を明確にするとともに、体制の切り替えを円滑に行うため、業務継続計画の策定やタイムラインの取組を推進すること等により、自治体の防災体制の強化を引き続き推進すべき。
- ・ 過去の経験に捉われないようにするためには、実際に発生した災害だけではなく、潜在的に起こるおそれのある災害についても考えておくべき。
- ・ 今回の災害では積極的な避難の呼び掛け、それを踏まえた避難行動があったことも記録として残すべき。また、自然災害からの被害を軽減するためにも、毎年発生する災害の記録を、被災者の情報を含め、蓄積する仕組みを構築しておくべき。

○今後の取組については、事務局で各委員からのご意見を反映し、最終的な取扱いについては座長一任とする。

以 上